

「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」掲載申請書(取組状況)

◆以下の取組み内容のうち、実施している取組について全て○をつけてください。

【注意事項】

- ①取組1, 2, 10, 11, 13, 14については、申請日現在の状況を回答してください。
(なお、取組2及び11について申請時に届出中の場合は、その旨お知らせください。)
- ②取組3, 4, 5, 6, 7, 9, 12については、申請年度の前々年の4月1日から申請年度の5月末までの実績で回答してください。
(期間の例:申請が2019年6月3日の場合、期間は2017年4月1日～2019年5月末まで)
- ③取組8については、申請年度の4月1日現在で回答してください。

取組	取組内容
1	「女性活躍推進法」に基づく、一般事業主行動計画の策定・届出をしており、かつ厚生労働大臣の認定(えるぼし)を受けている。
○ 2	「女性活躍推進法」に基づく、一般事業主行動計画の策定・届出をしている。
3	将来の人材育成を目的とした教育訓練制度があり、期間内に男女の差なく受講している受講実績がある。
4	テレワーク(在宅勤務)を導入し、かつ期間内に1人以上の実績がある。
5	フレックスタイム制度や短時間正社員制度※などを導入し、かつ期間内に1人以上の実績がある。 ※【短時間正社員制度】正社員でありながら、一週間の所定労働時間がフルタイム勤務より短い雇用形態
6	女性の非正社員から正社員への転換の措置があり、かつ期間内に1人以上の実績がある。
7	女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換(一般職から総合職への転換等)の措置があり、かつ期間内に1人以上の実績がある。
○ 8	女性の係長相当職以上の役職者比率が20%を超えている。(取締役、経営側の役職者を除く)
9	期間内に「女性活躍」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する研修会に役員や管理職が参加した実績がある。
10	「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画に定めた目標を達成した等、厚生労働大臣(都道府県労働局長)の認定(くるみん)を受けている、かつ、引き続き新たな計画を策定し、労働局へ届け出ている。
○ 11	「次世代育成支援対策推進法」に基づく、一般事業主行動計画の策定・届出をしている。
12	期間内に連続5日以上の子育休業を取得した男性従業員が1人以上いる。
○ 13	セクハラ等に関する相談窓口を設置している。
14	「育児・介護休業法」に規定する制度の基準を上回る措置について、2つ以上就業規則等に規定している。

企業のURL	http://○○○○○○○○○○○○○○
ひとつPR	※就活中の学生や一般市民向けにアピールするひとつをご自由にご記入してください。 ※企業PR、担当者や新入社員コメントなどでもOKです。